

## 平成 20 年 9 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 20 年 9 月 25 日 (火) 午後 2 時 00 分～

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義  
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
学校教育課長	小池 俊一	図書館長	松田 周光
人権教育課長	山下 吉信	総務課参事	須賀 俊介
産業高等学校事務長	宮崎 信男	総務課参事	金田 隆行

開会 午後 2 時 00 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。  
傍聴人 18 名。

### 報告第 64 号 平成 21 年度市立幼稚園児の募集について

○ 毛利委員長

報告第 64 号について、事務局から説明をお願いします。

○ 柿本総務課長

募集要項の応募資格、募集人数 入園の決定、通園区域、募集日程、二次募集、随時受付、周知方法について説明する。募集人数のうち、常盤幼稚園と山直北幼稚園は、ここ数年募集人数を超過し、抽選が続いておりましたので、来年度は 1 学級 35 人増やしてそれぞれ 4 学級 140 人としました。

各園においては、この募集要項に基づき、入園料・保育料等必要な経費も記載した募集のお知らせを作成し、願書の配布時にそれぞれ各園で配っております。

**報告第 65 号 図書の寄付について（各小中学校）**

**報告第 66 号 図書の寄付について（各学校）**

○ 毛利委員長

報告第 65 号及び報告第 66 号は、書面にて報告とします。

**報告第 67 号 平成 20 年度岸和田市水練学校について**

○ 毛利委員長

報告第 67 号について、事務局から説明をお願いします。

○ 小池学校教育課長

今年度は、7月 22 日から 8月 1 日まで、日曜日と月曜日を除く 9 日間、午前中に実施しました。対象は、市内の小学校 5・6 年生の希望者で、今年は受講料が値上げになりましたが、応募は例年どおり全体の 1 割にあたる 448 名あり、うち 8 名は欠席であったので、440 名で実施しました。出席状況は、1 日平均 82%の児童が参加し、昨年度より 5%程度増えています。指導員の出勤状況は、1 日平均 37.8 人で、昨年度より 4.8 人増えています。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 永本教育長

水練学校は、今年で 59 回目を迎え、来年 60 回目となる。60 年間、まったく無事故で、指導者はよくやってくれている。

○ 川岸委員

参加者からは、楽しかったという声を聞いている。

○ 宮崎委員

泳ぐということは、基本的な運動能力として大事なことなので、しっかりやっていただきたい。

**報告第 68 号 平成 20 年度岸和田市中学校総合体育大会について**

**報告第 69 号 教育キャンプ運営事業について**

○ 毛利委員長

報告第 68 号及び報告第 69 号は、書面にて報告とします。

**報告第 70 号 平成 20 年度公民館等まつりについて**

○ 毛利委員長

報告第 70 号について、事務局から説明をお願いします。

○ 鍋谷生涯学習課長

公民館・青少年会館等に、集い学ぶ講座生やクラブ生、学級・グループ生などが、日ごろの活動の成果を発表、展示する公民館活動の集大成としての行事です。模擬店や子どもの広場な

どの催しもあり、公民館利用者はもちろん市民こそって楽しみ交流する場を提供するものです。

開催の館は、全 19 館のうち拠点館を除く 16 館です。日程は、10 月 12 日から 11 月 9 日となっています。詳細は各館へお問い合わせください。なお、16 館のうち 8 館が選挙の投票所となっていますので、選挙事情により日程変更の場合があります。

○ 毛利委員長

多くの方が参加され、各公民館とも盛況ですね。年齢的にはどうですか。

○ 鍋谷生涯学習課長

今ご利用の方は高い方もいます。ただ、すべて利用者が準備も後片付けもされ、それぞれの持っている力を発揮しています。

なかなか役がまわってくると負担も大きく、最初は大変ということで尻込みをされがちですが、一旦されますとほかのクラブの方ですとか、講座の方と行き来ができて、かなり人間関係ができるという大きな働きも公民館まつりではしています。

**報告第 71 号 平成 20 年度市民プール使用状況について**

**報告第 72 号 平成 20 年度初心者水泳教室実施報告について**

**報告第 73 号 岸和田市立図書館への寄付について**

○ 毛利委員長

報告第 71 号から報告第 73 号は、書面にて報告とします。

○ 毛利委員長

次に、案件に入ります。

**議案第 31 号 平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて**

○ 毛利委員長

議案第 31 号について、事務局から説明をお願いします。

○ 樋口学校教育部長

本件を議案とした理由について説明します。

昨年度、本市調査結果の公表については、数値を伴わず、議会報告や市のホームページに掲載致しました。これは、府より過度な競争や序列化につながる恐れがあるため、数値による公表は好ましくないとの意向を受けたものです。

今回、9 月 10 日、府教育長より、公表のあり方について、あくまで市教委の主体的な判断であるが、市民に対してより具体的で積極的な公表をとの要請を受け、市教委として、今年度の公表のあり方について、本教育委員会で審議していただきたく議案としてあげました。

○ 小池学校教育課長

平成 20 年度調査結果について、国全体の結果の概要、また、本市の今年度の結果の概要を昨年度との比較を含め説明する。

- 毛利委員長  
結果の説明で何かありませんか。
- 永本教育長  
左右で見るとよくわかるが、やはり活用に問題がある。
- 宮崎委員  
読解力と四字熟語が弱い。読解力はあらゆる教科や日常生活にとって重要だし、四字熟語には人間社会の知恵や教訓の凝縮ですので。先生方も工夫してこのあたりに力を入れてほしい。
- 坂田委員長職務代理者  
学校訪問で児童のノートを見せてもらうのだが、ノートの書き方が上手くないというのか、しっかり書けていない。以前は、もっとしっかり自分のノートを作っていた。そういう意味では、現場での授業の改善とかが大きな課題になってくるように思う。
- 毛利委員長  
今年度の公表のあり方の審議を行いたいと思いますが、昨年公表について説明してください。
- 小池学校教育課長  
昨年の市教委・学校・本人等の公表を説明する。  
市教委では、議会報告、教育委員会だより掲載、ホームページに掲載した。  
学校では、分析結果、指導上の課題等を学校便り等に掲載し、保護者に改善策等を示した。  
本人には、設問ごとの結果・全国正答率、棒グラフによる正答数ごとの児童の割合が掲載された個票を返却した。  
昨年は、新聞等では 17 市町が公表したとなっているが、本市もその内の 1 市であると考えている。
- 毛利委員長  
今の説明で何かありませんか。
- 宮崎委員  
本人に個票を返却しているということは、その保護者は自分の子どもがどういう状況であるかということはわかるのですね。
- 樋口学校教育課長  
そうです。
- 永本教育長  
この票をみれば、自分の子どもが全国のどの位置にいるのか、どこの部分が弱いのかとかがよくわかりますね。  
このことで問い合わせ等がありますか。
- 小池学校教育課長  
ないですね。
- 毛利委員長

昨年の結果に基づいて市教委や学校の対策について説明してください。

○ 小池学校教育課長

授業改善プラン推進委員会を設置し、平成 19 年度授業改善プランとして、2月から3月にかけて、自作ワークシートをCDで各学校に配付、小1から中3までの各学年2教科で特に活用力をつけるプランを各学校に示しました。さらに、「初任者のための学級経営ハンドブック」を改定し、3月中に本市に来ていただく初任者に配付しました。また、各学校では、順次、いろんな情報を授業の改善策に活かし、あるいは基本的な生活習慣について、学校便りを通じて保護者に協力依頼等を行いました。

○ 毛利委員長

いまの説明で何かありませんか。

授業改善プランの進捗状況はどうですか。

○ 小池学校教育課長

短期間で目に見えて学力がつくというのは難しいのですが、今年度の取組み状況を申し上げますと、初任者専門指導員（校長OB）2名を配置し、1学期から初任者の授業あるいは比較的経験年数の浅い方々の授業を現場に行っていて直接指導していただき、教員の指導力の向上を図っています。また、4月から各学校の校務分掌に学力向上担当を位置づけて全教職員でそれに取り組む校内体制をつくっています。9月からは、放課後学習支援事業（府の大阪学び舎事業を活用）を実施し、中学校3校、小学校9校で週2回程度、外部の人に来ていただいて、学習習慣の定着、学習意欲の向上を図るためにスタートをきったばかりです。また、それ以外にも各学校では教科指導の改善、全小学校へ読書活動補助員に入っていたり、食育も含めた基本的な生活習慣を家庭・地域に発信していくなど、確かな学力の土台となる健やかな体、豊かな心の育成など、引き続き力を入れて取り組んでいます。

○ 坂田委員長職務代理者

授業改善プランを進める上での視点はどうか。

○ 小池学校教育課長

活用する力が弱かったのが、例えばこんな授業をすれば活用する力がつきますよというようなプランを示しています。

○ 宮崎委員

まず、読解力をつけることがポイントだと思います。数学の応用問題にも必要です。授業改善プランを着実に実施していただきたい。他市では読書時間を設けて読書の習慣を養っているところもあるようです。

○ 毛利委員長

では、公表のあり方について審議していただきたいと思います。

実施要項での今回の調査のねらいを再確認したいので説明してください。

○ 小池学校教育課長

国としましては、児童・生徒の学力・学習状況を把握・分析し、改善を図ること。府並びに

市におきましては、全国的な状況との関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図ること。また、各学校では、各児童・生徒の学力・学習状況を把握し、教科指導や学習の改善等に役立てることがねらいです。

○ 毛利委員長

実施要項には、取扱いについてどう記載しているのか、再度確認したい。

○ 小池学校教育課長

実施要項7（4）調査結果の取扱いに関する配慮事項アからウを読み上げる。

ア 調査結果の公表にあたっては、本調査の結果が学力の特定の一部であることを明示すること。また、数値の公表にあたっては、それにより示される調査結果についての読み取り方を併せて示すこと。

イ 本調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどにかんがみて、都道府県教育委員会は、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこと。

また、市町村教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと。

ウ 市町村教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。また、学校が、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。

ただし、本調査により測定できる学力は特定の一部であること、学校の教育活動の取組の状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策等を併せて示すなど、序列化につながる取組が必要と考えられること。

○ 毛利委員長

府としての公表の考え方はどうですか。

○ 永本教育長

議案の理由説明のとおり、9月10日の会議で、府教育長から府内教育長へ公表については、あくまでも市の判断であるが、説明責任を果たすため、家庭・地域・市民へより具体的でわかりやすいもの、平均正答率も含めた数値を公表してほしいとの要請がありました。

○ 毛利委員長

府内での状況は、特に泉南地区の状況はどのようになっていますか。

○ 小池学校教育課長

新聞等の報道によりますと、柏原市、摂津市、堺市、東大阪市、箕面市、交野市の6市が平均正答率を含めた公表を表明しています。また、吹田市、忠岡町、田尻町、岬町は、平均正答率は非公表としています。それ以外に、池田市は、各設問の正答率は出すが、教科別は非公開で、豊中市は継続審議となっています。

○ 永本教育長

泉南地域5市3町の状況を説明します。3町のうち、田尻・岬町は規模が小さく、1町1中

というところもあり、公表が学校になり序列化につながるということで数値そのものは出さない。熊取町さんも基本的には田尻・岬町さんの方向になると思います。本市を除く4市については、いずれも検討中です。

○ 坂田委員長職務代理者

やったかぎりは何らかのかたちでの説明責任は私たちにはあると思います。昨年とは違った視点での公表なりを考えていく必要がある。

○ 宮崎委員

実施要項7(4)の前文には、「本調査により測定できるのは学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して、適切に取り扱うものとする。」とあります。

各学校単位ではなく、市としてまとめるのであれば、序列化や過度な競争につながるとは思えません。それよりも、全体的な位置づけを踏まえていただいて、教育の改善を行うことが大事だと考えます。

○ 川岸委員

保護者の立場としても、知りたいという気持ちはあります。朝ごはんを食べていない子が多いのにはびっくりしました。いろんなことを市民が知るとするのは良いことだと思います。

○ 毛利委員長

公表するにあたって、保護者や市民、議会等からの意見等がありますか。

○ 小池学校教育課長

対象の小学校6年生、中学校3年生の保護者については、児童・生徒本人に全国正答率やグラフが示された個票が返却されますので、特段意見はございません。

市民の方で関心の高い方は一部ございます。複数の団体からは、反対の要請をいただいています。また、議会の場では、公表をすべきという意見と、公表をすべきでないという両方の意見をいただいています。

○ 西田教育次長兼教育総務部長

複数の団体から本件に関しまして要請文が寄せられています。寄せられていますのは、いずれも公表に反対の要請でございます。いくつかいただいておりますが、同じような内容でございますので、その内の代表的な2例の主たる部分を原文のまま読み上げさせていただきます。

(要請文2例の主たる部分を読み上げ)

○ 毛利委員長

過度の序列化というところが、非常にデメリット的になるのですが、ある程度の市町間競争を行うことのメリットもあるのでは。デメリットで一人歩きはまずいのですが、そのあたりが制御できるのかどうか。

○ 永本教育長

防げるものはきっちり防ぎながら、我々の責任をどう果たしていくかというところが一つの焦点かなというふうに感じます。

○ 坂田委員長職務代理者

テストというのはあくまでも義務教育の中で子どもたちに、私たちが求めている教育の目的のごく一部であり、最終的には人間形成を促していくのが義務教育だと、社会の中で生きていける人間を育てる目的で義務教育は設けているのだと思うのです。そういう意味では、今回の学力テストはその一側面であり、文科省の言われているとおりだと思うのですが、ただし重要な役割を担うものだと思います。そういうことをしっかりおさえながら、ただ、調査結果を見ても、生活習慣、家庭、地域との連携なしに子どもたちの学力をかさ上げしていくことは難しい。例えば家庭学習の問題にしてもしかりです。家庭や地域の中で子どもたちを育てていくという土壌をさらに今以上に強くしていかなければならないとするならば、一定の地域への数値を伴った公表は、必要だと思います。

○ 宮崎委員

公表することにより、都市の教育力ということでイメージにも影響しますが、学力向上は当市の企業誘致や産業振興にも重要です。先生方に全体での自分の立ち位置をご認識いただいて、改善すべきところは細かくデータも分析して改善していく一助としていただきたい。そういう思いで私は公表に賛成したいと思います。

○ 毛利委員長

3人の委員から公表してはどうかというご意見でございましたが、私も、全部の成績を出すのではないので、ある程度のもだけを公表してはどうかと思います。公表することによって、保護者、地域、市民に対しまして、はっきりとわかりやすい説明責任を果たさなければならない。もう一つは、市民の協力を得て子どもが育つ教育環境を整えなければならない。特に生活の質問紙を見ると、地域では改善するところがあるのではないかな、そのへんのところも考えながら数値の公表をしていったほうがよいのではと、どうでしょうか。

○ 永本教育長

こぞって教育をやっていきましょうよと、岸和田の子どもたちをそれぞれの立場で後押ししましょうよと、委員会はもちろん学校ももとよりやらなければいけないのは確かですし、そういったことを皆さんにご協力いただく面では、明確なものを出していくということはやぶさかではありません。ただ、仮に心配される序列化の問題、過度の競争の問題を残すようであればいけないので、ここは教育委員会としてしっかりと、そんな流れは断ち切ると、この思いをもってしたいなというふうに思っています。

○ 毛利委員長

公表についての結論は、どう取り扱いますでしょうか。

本市の平均正答率（数値）を含めた公表にしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

（ 異議なし ）

○ 毛利委員長

承認いただきましたので、議案第31号 平成20年度全国学力・学習状況調査結果の取扱いは、平均正答率（数値）を含めた公表を行うものとします。



- 毛利委員長  
公表の時期及び内容については、教育長に一任としたいと思いますがいかがでしょうか。  
( 異議なし )
- 毛利委員長  
それでは、実施要領の配慮事項に沿い、公表の時期及び内容は教育長において検討いただきたいと思います。

#### 議案第 32 号 委員長の選任について

- 毛利委員長  
議案第 32 号について、事務局から説明をお願いします。
- 柿本総務課長  
委員長の選任について、説明いたします。  
毛利高二委員長が 9 月 30 日を以って、委員長の 1 年の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定により、委員長の選任について協議をお願いします。
- 毛利委員長  
委員長の選任については、同法第 12 条第 1 項及び岸和田市教育委員会規則第 3 条第 1 項によれば、教育長を除いた委員のうちから、選挙により選出となっていますのでよろしく願いいたします。  
なお、同委員会規則第 3 条第 3 項には、「全員異議がないときは、指名推薦によることができる。」となっていますが、いかがでしょうか。
- 坂田委員長職務代理者  
指名推薦としたらどうか。
- 毛利委員長  
坂田委員長職務代理者から指名推薦にしたらどうかとの、ご発言がありましたが、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。  
( 異議なし )
- 毛利委員長  
どなたか、ご推薦をお願いします。
- 坂田委員長職務代理者  
毛利委員長に引き続きお願いしたいと思います。
- 毛利委員長  
坂田委員長職務代理者から、私を引き続き委員長に推薦する声がありますが、いかがでしょうか。  
( 異議なし )
- 毛利委員長

ご賛同いただきましたので、私が引き続き委員長をさせていただきます。

### 議案第 33 号 委員長職務代理者の指定について

○ 毛利委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定及び岸和田市教育委員会規則第 3 条第 2 項・第 3 項により、委員長の選出に準じ、教育委員会の指定する委員が委員長職務代理者となりますので、その指定についてお願いいたします。

委員長の選出に準じ、指名推薦ということで、坂田委員長職務代理者に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 異議なし )

○ 毛利委員長

ご賛同いただきましたので、坂田委員長職務代理者に引き続きお願いすることに決定しました。

○ 毛利委員長

委員長及び委員長職務代理者が決定しました。10 月 1 日付の就任となりますが、委員長及び委員長職務代理者の順に、ごあいさつを申し上げます。

《委員長あいさつ》

《委員長職務代理者あいさつ》

○ ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

本日、予定していた案件は以上ですが、その他でなにかございますか。

( なし )

ないようですので、これもちまして、本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後 3 時 55 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員